

鈴鹿市内におけるサテライトオフィス等の整備運営に関する サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

本市では、テレワークなど多様な働き方の広がりや地方移住への関心が高まる中、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用し、サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース（以下「サテライトオフィス等」という。）を設置し、企業が市内に事業拠点を構えられる環境を整えたいと考えています。

サテライトオフィス等の設置運営事業者は公募によりますが、公募に先立ち、事業参入意向のある民間事業者の方々からご意見・ご提案を頂戴し、より効果的で実現性の高い公募条件や支援策等を整えるための参考とさせていただくため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 調査概要

(1) 調査期間

2023年（令和5年）3月20日（月）から

2023年（令和5年）4月28日（金）まで

(2) 対象事業

鈴鹿市に立地するオフィスビル等の建物の全部または一部を民間事業者がサテライトオフィス等として改修し、設置運営する事業。サテライトオフィス等の設置運営を行う民間事業者は公募により決定し、本市は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用し、シェアオフィス整備・運営に要する経費を補助金により支援する予定です。

(3) 調査対象者

サテライトオフィス等の運営事業者、サテライトオフィス等運営に参入意向のある事業者、鈴鹿市内のオフィスビル等の建物を保有又は管理委託を受けている者。ただし、提案内容を自らで実施できる能力（資格）を有する者に限りません。

※複数の法人等が構成するグループでも可

(4) 調査手順

別添の調査票にご記入の上、連絡先メールアドレスにお送りください。その後、日程を調整し、ヒアリングを実施いたしますので、ご協力をお願いします。

(5) 調査の内容

本調査でお伺いしたいと考えている主な項目は以下のとおりです。

- ・貴社の技術や実績

- ・サテライトオフィス等の整備・運営への参入意欲
- ・サテライトオフィス等についての事業案
- ・事業実施にあたっての課題や要望 など

3 今後の予定

日程	事業予定
令和5年3月20日(月)	参加者募集開始・実施要領公表
令和5年4月28日(金)	サウンディング調査票提出期限
提出以降随時～ 令和5年5月12日(金)	個別ヒアリング実施
令和5年5月下旬	調査結果の概要公表

※ただし、期間内であっても、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日の受付及び実施はいたしません。

4 留意事項

(1) 本調査の扱い

- ・調査への協力は、今後の事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・調査でいただいたご意見・ご提案は、今後の公募要項作成等の参考とさせていただきます。
- ・ヒアリングの実施にあたっては、双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- ・サウンディングで提出された書類については、著作権は作成した事業者に帰属しますが、返却はいたしません。
- ・ヒアリングにあたって知りえた情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

(2) 調査に関する費用

本調査への参加に要する費用は、事業者の負担とします。

(3) 追加調査への協力

必要に応じて追加調査（文書照会及び対話を含む。）等を行うことがあります。

(4) 調査結果の公表

- ・調査結果については、概要をホームページで公表します。
- ・公表に当たっては、事前に提案いただいた方に内容の確認を行います。
- ・提案をいただいた方の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

(5) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、調査対象者として参加いただくことができません。

- (ア) 鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員でないこと。法人にあってはその役員若しくは事務所の代表者が暴力団員でないこと，または暴力団等を支援する等暴力団等と不当な関わりを有していないこと。
- (イ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）により営業の許可または届け出を要する事業を営むものではないこと。

5 問合せ先

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市 産業振興部 産業政策課 企業立地推進グループ

TEL：059-382-9045 FAX：059-382-0304

E-mail：sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp